

千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン (令和2年度試行運用版)

運用要領 (試行版)

令和2年9月

目次

1. 本運用要領の目的

1

2. 流域(緊急対応)タイムラインの運用要領の概要

- 2.1 流域(緊急対応)タイムライン運営要領の概要…………… 1
- 2.2 流域(緊急対応)タイムラインが対象とする災害…………… 1
- 2.3 流域警戒ステージについて…………… 1

3. 流域警戒ステージの移行手順

- 3.1 流域警戒ステージ移行の判断方法…………… 2
- 3.2 流域警戒ステージⅠ移行の参考資料…………… 2
- 3.3 調整会議・運用会議開催基準および発動・移行基準…………… 3
- 3.4 調整会議の参加者…………… 4
- 3.5 運用会議の参加者…………… 4
- 3.6 調整会議・運用会議の実施方法…………… 5
- 3.7 調整会議・運用会議の事前準備…………… 5
- 3.8 調整会議・運用会議の開催手順…………… 5
- 3.9 調整会議・運用会議の参加手順…………… 5
- 3.10 調整会議・運用会議の協議内容…………… 6

4. 流域警戒ステージ移行の周知

- 4.1 流域警戒ステージ移行の周知範囲…………… 7
- 4.2 流域警戒ステージ移行の周知方法…………… 7
- 4.3 流域警戒ステージ移行時に周知する情報…………… 7
- 4.4 流域警戒ステージ移行時の通知メール…………… 8

1. 流域(緊急対応)タイムラインの目的

従来の他機関連携型タイムラインは、気象情報や河川の水位情報等に基づき、地域防災計画等の既存計画に各警戒レベルに合わせた防災行動が時系列的に整理され、体制の準備、水防活動、避難所開設準備、避難勧告等の発令等が適切なタイミングで確実に実施されるよう取り組まれてきました。

流域(緊急対応)タイムラインは、注意報・警報の段階以前の段階で、早期に流域全体で危機感を共有する時期区分として「流域警戒ステージ」を新規に設け、流域での危険度切迫を伝える情報を関係機関で共有する体制を構築し、各機関において早めの防災行動の着手を可能とすることを目的としています。

2. 流域(緊急対応)タイムラインの運用要領の概要

2.1 流域(緊急対応)タイムライン運営要領の概要

流域(緊急対応)タイムラインとは、時期区分として新規に「流域警戒ステージⅠ～Ⅳ」を設け、流域全体で危機感を共有し早期の対応を実施するための計画です。

流域警戒ステージⅠ～Ⅲでは、「台風進路予報、府県気象情報、台風説明会」(台風最接近の5～2日前)及び予測降雨量(GSM、MSM)等に基づき、流域での危険度切迫を伝える情報を関係機関共有し、早期の対応を実施します。

流域警戒ステージⅣは、各機関が上流域の水位上昇も意識しつつ従来の警戒レベルに基づく防災行動の着手を検討するものとします。

2.2 流域タイムラインが対象とする災害

流域タイムラインは、台風接近・上陸ならびに前線停滞による洪水を対象に運用します。

2.3 流域警戒ステージについて

流域警戒ステージとは、千曲川・犀川流域全体で災害の進行に応じた防災対応を促すための時期区分です。流域警戒ステージが移行した場合は、各機関が流域タイムラインに記載された対応を実施します。

なお、流域警戒ステージは、流域タイムライン構成機関のみで共有される用語です。内閣府が定める「警戒レベル」とは異なるものであり、より早い段階から危機感を共有し対応を促すためのものです。

3. 流域警戒ステージの移行手順

3.1 流域警戒ステージ移行の判断方法

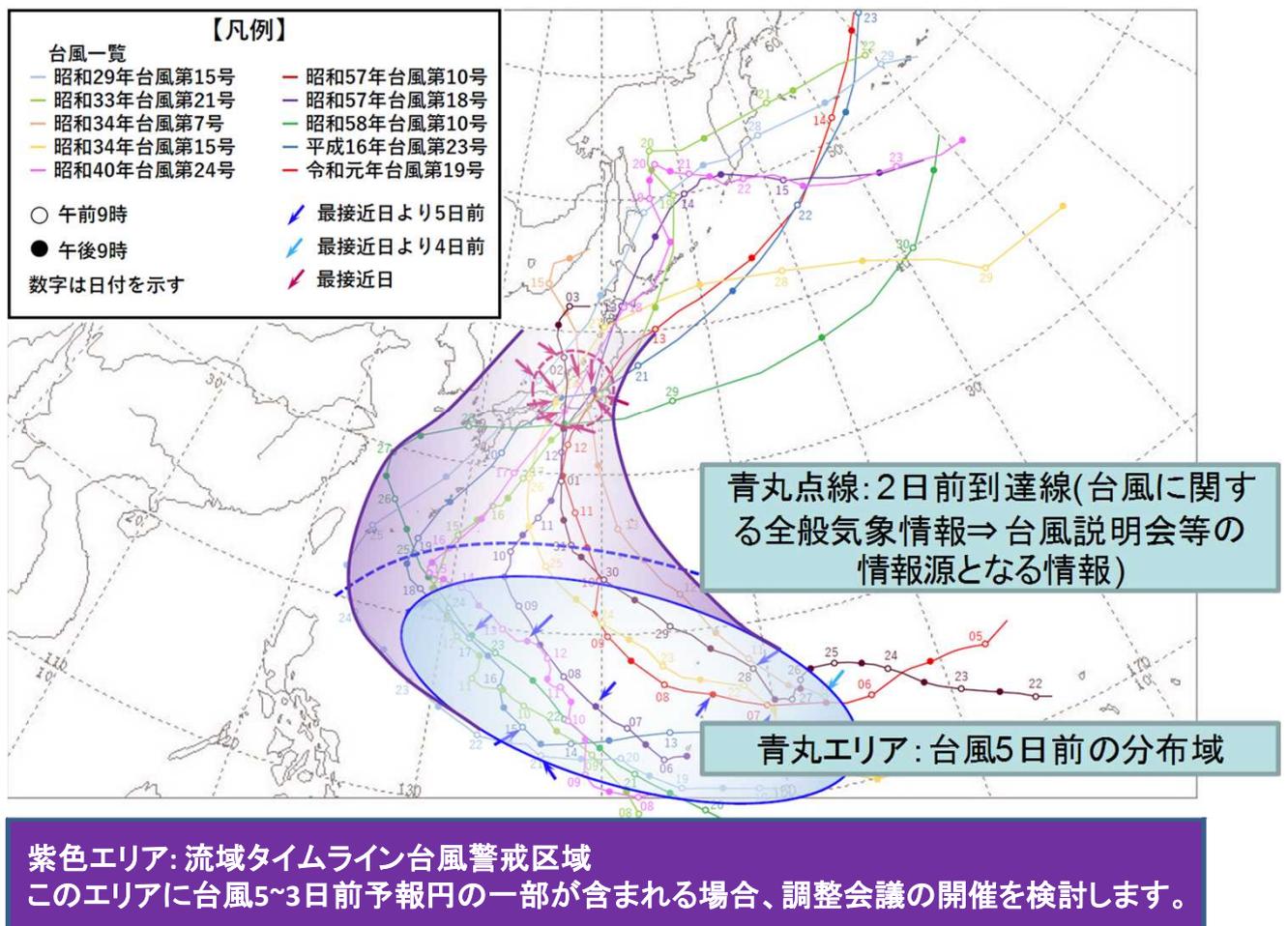
流域警戒ステージⅠ・Ⅱへの移行は、トリガー情報を発出する機関及び学識者等が参加する「**流域タイムライン調整会議**(以下「**調整会議**」という。)」で判断します。

流域警戒ステージⅢへの移行は、MSM39時間先流域平均雨量予測に基づき決定し、トリガー情報を発出する機関及び代表自治体、学識者等が参加する「**流域タイムライン運用会議**(以下「**運用会議**」という。)」を実施します。

流域警戒ステージⅣへの移行は警戒レベルに応じて各機関が判断し、既存の防災計画等に基づき対応します。

3.2 流域警戒ステージⅠ 移行の参考資料

流域タイムラインの発動にあたっては、流域で過去に大きな影響もたらした10台風の進路経路図をもとに、流域で警戒すべき台風を判断します。



3.3 調整会議・運用会議開催基準および流域警戒ステージ移行基準

調整会議・運用会議の実施および、流域警戒ステージ移行の判断基準は次に定める通りとします。

区分	判断基準
流域警戒ステージⅠ	<p>■台風 【調整会議開催基準】台風警戒区域に台風5～3日先予報円の一部分が含まれ、かつ警報級の可能性が発表された時。または学識者等の助言があった場合 【流域警戒ステージ移行基準】調整会議で協議の上、判断</p> <p>■前線 【調整会議開催基準】梅雨入り後、警報級の可能性が発表された時。または学識者等の助言があった場合 【タイムライン発動基準】調整会議で協議の上、判断</p>
流域警戒ステージⅡ	<p>■台風 【調整会議開催基準】台風説明会が開催された時、又は府県気象情報「長野県気象情報」(北部・中部)で48時間以内に多い所で150mm程度の雨量が予想された時。または学識者等の助言があった場合 【流域警戒ステージ移行基準】調整会議で協議の上、判断</p> <p>■前線 【調整会議開催基準】大雨説明会が開催された時、又は府県気象情報で48時間以内に多い所で150mm程度の雨量が予想された時。または学識者等の助言があった場合 【流域警戒ステージ移行基準】調整会議で協議の上、判断</p>
流域警戒ステージⅢ	<p>■台風・前線共通 【運用会議開催基準】【流域警戒ステージ移行基準】MSM39時間先流域平均雨量予測を基に流域において洪水氾濫が発生するおそれがある雨量が予想された時。</p>
流域警戒ステージⅣ	<p>■台風・前線共通 【流域警戒ステージ移行基準】上流域等で水防団待機水位に到達した時 ※流域警戒ステージⅣ移行時は、運用会議や、ステージ移行の通知を実施しません。各機関で上流域の水位上昇も意識し、従来の警戒レベルに基づく防災行動に早めに着手するものとします。</p>
流域警戒ステージ解除	<p>■台風・前線共通 【調整会議開催基準】【解除基準】気象状況や水位状況等をもとに解除を判断します。流域内の水位観測所の水位が水防団待機水位以下に低下し、今後、大雨の恐れがなくなった場合に解除します。</p>

3.4 調整会議の参加機関

流域警戒ステージⅠ・Ⅱ移行を判断する調整会議への令和2年度試行時の参加機関は、トリガー情報を発出する各機関および学識者等とし、下記機関とします。

なお、危機感の共有を図るため、調整会議状況は参加機関及び代表自治体以外の流域市町村の閲覧は可能とし、メーリングリストにおいて周知します。

役割	機関名称
主催機関	千曲川河川事務所、長野県危機管理防災課
参加機関	長野県河川課・砂防課、長野地方気象台、大町ダム管理所
学識者等	部会長、副部会長、アドバイザー

3.5 運用会議の参加機関

流域警戒ステージⅢ移行を判断する運用会議への令和2年度試行時の参加機関はトリガー情報を発出する各機関および代表自治体、学識者等とし、下記機関とします。ただし、代表自治体以外の流域市町村に対しても幅広く参加を呼びかけます。

役割	機関名称
主催機関	千曲川河川事務所、長野県危機管理防災課
参加機関	長野県河川課・砂防課、長野地方気象台、大町ダム管理所
代表自治体	佐久市、上田市、松本市、大田市、長野市、中野市 ※代表自治体以外の流域市町村も参加可能
学識者等	部会長、副部会長、アドバイザー

3.6 調整会議・運用会議の実施方法

調整会議および運用会議は、zoomを用いたTV会議で実施します。

3.7 調整会議・運用会議の事前準備

調整会議および運用会議に参加する機関は、事前に、使用するパソコンやタブレットを用意し、zoomをインストールします。

調整会議および運用会議の主催機関は、zoomにアカウントを登録し、ミーティングを開催できるようにするものとします。

3.8 調整会議・運用会議の開催手順

主催機関は、調整会議および運用会議の開催基準に達した場合または到達が見込まれる場合に、会議参加機関と開催日時を調整のうえ、zoom上でミーティングを開催し、調整会議実施の10分前までにメールリストを通じて各機関に招待メールを送付します。

3.9 調整会議・運用会議の参加手順

調整会議および運用会議の参加機関は調整会議実施時間までに、主催者から送付されてきた招待メールからミーティングに参加するものとします。

TV会議の環境が整えられない場合は、主催機関である千曲川河川事務所、長野県危機管理防災課に参集するものとします。

3.10 調整会議・運用会議の協議内容

調整会議および運用会議は前線の発生時や台風の接近時に実施し、会議参加者は対応で多忙なことも想定されるため、会議はできる限り短時間で終了します。具体的には30分以内での終了を目標とします。調整会議で協議・検討する内容は下記の内容です。

- (1) 気象概況・予想の説明
- (2) 河川への影響
- (3) 治水ダム操作状況及び今後の見通し・利水ダムの事前放流状況
- (4) 質疑・意見交換
- (5) 学識者によるコメント
- (6) 流域警戒ステージ移行の判断

4. 流域警戒ステージ移行の周知

4.1 流域警戒ステージ移行の周知範囲

令和2年度試行段階では、検討に参加していない機関への周知が不十分なことから、「千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン検討部会」への参加機関のみに周知し、その他の機関、住民等へは周知しないものとします。

なお、報道機関を通じて、一般住民に対して千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインの運用が開始したことを周知することを拒むものではありません。また、今後検討を進めるコミュニティタイムラインについては、流域警戒ステージも手段を検討したうえで極力共有を図るものとします。

4.2 流域警戒ステージ移行の周知方法

千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン検討部会の参加機関で構成されるメーリングリストを通じて周知します。

4.3 流域警戒ステージ移行時に周知する情報

調整会議および運用会議の協議結果を、流域全体の危険度の切迫を示す情報として、台風規模・進路・前線の位置、予想される雨量等の情報とともにメール通知し情報共有します。各流域警戒ステージで通知する具体的な情報は下記の通りです。

区分	メーリングリスト通知内容
流域警戒ステージⅠ	<ul style="list-style-type: none"> ■タイムライン発動を通知 ■流域警戒ステージを、ステージⅠとする通知 ■付属情報として、台風進路予報図、警報級の可能性、ダムの今後の運用等の提供 ■学識者等による助言
流域警戒ステージⅡ	<ul style="list-style-type: none"> ■流域警戒ステージを、ステージⅡとする通知 ■付属情報として、台風進路予報図、警報級の可能性の提供、雨量予測、ダムの今後の運用等の提供 ■学識者等による助言
流域警戒ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> ■流域警戒ステージをステージⅢとする通知 ■付属情報として、台風進路予報図、警報級の可能性、流域平均雨量予測情報、ダムの今後の運用等を提供 ■学識者等による助言

4.4 流域警戒ステージ移行時の通知メール

流域警戒ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲへ移行した時、流域警戒ステージを解除する時には、下記のような通知メールを送付します。

■件名

【千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン】台風第〇号に伴う流域警戒ステージⅠへの移行

■本文

千曲川・犀川(緊急対応)流域タイムライン関係機関の皆様へ
 ※本メールは、メーリングリストにて送信しています。

台風第〇号について、調整会議で協議した結果、
 〇月〇日〇時〇分より「千曲川・犀川(緊急対応)流域タイムライン」の運用を開始し、
 「流域警戒ステージⅠ」に移行しました。

(解説)

〇日〇時、南鳥島近海の熱帯低気圧が台風第〇号になりました。
 台風は1時間におよそ25キロの速さで西へ進んでいます。
 台風は今後、日本の南海上を北西に進み、猛烈な強さに発達し、
 3日先以降、向きを東に変えて、東日本の広い範囲に影響する可能性があることから、
 流域警戒ステージⅠへの移行を決定しました。

関係機関の皆さまは、流域警戒ステージⅠに記載されている防災対応を実施してください。

■件名

【千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン】台風第〇号に伴う流域警戒ステージⅡへの移行

■本文

千曲川・犀川(緊急対応)流域タイムライン関係機関の皆様へ
 ※本メールは、メーリングリストにて送信しています。

台風第〇号について、調整会議で協議した結果、
 〇月〇日〇時〇分に、「流域警戒ステージⅡ」に移行しました。

(解説)

大型で非常に強い台風第〇号は、1時間におよそ25キロの速さで北北西へ進んでいます。
 台風は、日本の南を北北西へ進み、次第に進路を北東に変えて、非常に強い勢力を保ったまま、〇
 日夕方から〇日夜遅くにかけて、長野県に接近する恐れがあります。
 また、「台風第〇号に関する長野県気象情報 第1号」が発表され長野県北部・中部で、48時間以内
 に多いところで150ミリ程度の雨量が予想されていることから、
 流域警戒ステージⅡへの移行を決定しました。

関係機関の皆さまは、流域警戒ステージⅡに記載されている防災対応を実施してください。

■件名**【千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン】台風第〇号に伴う流域警戒ステージⅢへの移行****■本文**

千曲川・犀川(緊急対応)流域タイムライン関係機関の皆様へ
※本メールは、メーリングリストにて送信しています。

台風第〇号について、
千曲川・犀川流域において洪水氾濫が発生するおそれがある雨量が予想されたため、
〇月〇日〇時〇分に「流域警戒ステージⅢ」に移行しました。

(解説)

MSM39時間先流域平均雨量予測で、千曲川・犀川流域において洪水氾濫が発生する雨量が予想されたため、流域警戒ステージⅢへの移行を決定しました。

関係機関の皆さまは、流域警戒ステージⅢに記載されている防災対応を実施してください。
なお、流域警戒ステージⅣへの移行はメールによる通知を行いません。
気象情報や上流部の水位を注視し、早め早めの防災対応を実施してください。

■件名**【千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン】台風第〇号に伴う流域警戒ステージ解除****■本文**

千曲川・犀川(緊急対応)流域タイムライン関係機関の皆様へ
※本メールは、メーリングリストにて送信しています。

台風第〇号について、調整会議で協議した結果、
千曲川・犀川流域において災害が発生するおそれなくなったため、
〇月〇日〇時〇分をもって「流域警戒ステージを解除しました。

(解説)

流域内の水位観測所の水位が水防団待機水位以下に低下し、今後、大雨の恐れがなくなったため流域警戒ステージを解除しました。